

令和3年10月31日で 自動交付機が廃止になります



坂東市役所とさしま窓口センターに設置している自動交付機は、機器の老朽化と製造販売の中止により、令和3年10月31日（日）で設置を終了することになりました。なお、市民カードは引き続き印鑑登録証としてお使いいただきますので、必ず保管してください。

マイナンバーカードで 証明書コンビニ交付が受けられます

有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの場合は、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機で、証明書交付サービスがご利用いただけます。

発行できる証明書の種類

- 住民票の写し（本人、世帯全員、世帯の一部）
- 印鑑登録証明書（印鑑登録をしている方で本人のみ）
- 課税（非課税）証明書【最新年度分】（本人のみ）
- 所得証明書【最新年度分】（本人のみ）
- 所得証明書（児童手当用）【最新年度分】（本人のみ）



利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・セイコーマート・ミニストップ・イオンリテール など

交付手数料 1通につき 200円

※コンビニ交付手数料は、いずれも市役所の窓口で取得されるより 100円安くなります。

ご利用可能時間 午前6時30分～午後11時

※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日などを除きます。

■お問合せ 市民課 ☎0297(21)2186

▼還付金詐欺に気をつけましょう。ATMを操作させお金を返すことはありません